

9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成21年9月24日 (木)

午後1時30分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | | |
|--------------------------------|---------|--------------|
| (1) 平成21年度第3回定例会報告について | (資料 1 | 教育総務部・生涯学習部) |
| (2) 第22回はだの子ども野外造形展の開催について | (// 2 | 教育指導課) |
| (3) 平成21年度「のびゆくみんなの交流会」の開催について | (// 3 | //) |
| (4) 子どもの事件・事故等について | (// なし | //) |
| (5) 全国学力・学習状況調査の結果について | (// 4 | //) |
| (6) 第27回子どもの市展開催について | (// 5 | 生涯学習課) |
| (7) 市民大学「ふるさと再発見コース」の開催について | (// 6 | //) |
| (8) 第3回全日本ジュニア短歌大会の結果について | (// 7 | 図書館) |
| (9) 楽しい絵本とおはなしの講座について | (// 8 | //) |
| (10) 喫茶・本のリユースコーナーについて | (// 9 | //) |
| (11) 新型インフルエンザへの対応について | (// 10 | 学校教育課) |

4 協議事項

小中一貫教育について

5 選 挙

秦野市教育委員会委員長の選挙について

6 閉 会

平成 2 1 年 9 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 1 年 9 月 2 4 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 4 5 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習部長 露木 茂 教育総務部参事 熊澤 広明 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 井手 則夫 学校教育課長 牛田 洋史 図書館長 和田 義満 教育指導課長 高木 俊樹 教育総務課課長補佐(庶務担当) 小山田 豊彦 教育研究所長 相原 雅徳 教育総務課庶務班主事補 笹森 信之
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただいまより、9月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議資料に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

—特になし—

委員長

それでは、特にご質問、ご意見がないようですので、前回の会議録を承認いたします。

次に、教育長報告に入りますが、「(4) 子どもの事件・事故等について」は個人情報が含まれること、また、「(5) 全国学力・学習状況調査の結果について」は非公開情報を取り扱うことが予定されていることから、秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

よって、「子どもの事件・事故等について」及び「全国学力・学習状況調査の結果について」は秘密会での報告といたします。

それでは、その他につきまして、教育長報告をお願いいたします。

—教育長が教育長報告 9 件を報告—

委員長 それではまず、「平成21年度第3回定例会報告について」ご質問があればお伺いしたいと思います。

加藤委員 USBメモリの紛失事故なのですが、たしか、前回のお話では、保護者への説明があったかと思います。保護者から何らかの要望やリアクションはあったのでしょうか。

教育総務部参事 特にはありませんでした。

加藤委員 実害も特に報告はないということですか。

教育総務部参事 はい。

委員長 これに関する要望がどこかから出てきたということはない訳ですね。

教育総務部参事 ないです。

加藤委員 実際、以前から個人情報の保護は再三指導されていると思うのですが、事故の報告の後、教員本人も個人情報保護の意識のレベルが余り高くなかったのかなというような印象を受けました。さらに徹底していただきたいと思います。

委員長 そうですね、これはそのとおりで、今は簡単に持ち歩くことができるので、USBメモリだけではなく、コンピューターそのものも持ち歩けます。よほど注意をしないと、皆が安易な方向に行きますが、先生たちにはぜひ徹底をしていただければと思います。

教育長 市の職員に「USBメモリで家に何か持って帰るか」と聞いたら、まず持って帰らないですね。つまり、職場で大体仕事をしてしまいます。学校の場合は、子どもが夕方までずっといて、中学の場合は部活の面倒を見ている。薄暗くなってから、ようやく本業ですから、勤務時間なんかあつてないようなものです。その時間帯にやろうと思ったときに、特にお母さん先生ですね、家に帰って夕飯の支度をしなきゃいけないというと、持ち帰ってどうしてもやりたい。体は一つしかないから、家に持って帰って、夕飯の片づけが一段落したら、夜、家で仕事がしたいという、そういう勤務状態があるのです。これを駄目だというのは一番簡単ですよ。「持って帰って仕事をするな。ずっと職場でやれ」と言えばいいのですが、それは現実的じゃない。だから、個人情報は大事故だという自覚が仮にあったとしても、USBを持った瞬間に、絶対寄り道はしないで、首からぶら下げて、帰っても常に安全な場所に置いてというような緊張感を持ってと言えば、持てなくもないんでしょうけれども、ハード面でガードを固めるようなシステムを作ってやらないと、無理かなと。

委員長 持って帰らないほうが不思議じゃないですか。持って歩いているほうが普通じゃないですか。だから小さくしているのだから。

教育長

持って歩く必要がなければ、持てないような大きいものにする。どこでも持って歩けるように小さくしてあるのだから、持って歩くのが普通で、それをもとに考えたほうがいいですね。

委員長

ただ、意識の問題でもしクリアできるとしたら、成績と部活の子どもの名簿と、自分の教科で使う資料とを一つの中に混在させてしまっている、それが問題なのです。人事系の仕事をしている担当は、持って歩いたら大変ですね。

望月委員

持って歩くことが前提だとすれば、本人がよほど気をつける以外ないでしょうね。

神倉議員さんの、外国語指導助手に学校が指示してはいけないのではないかという、これは具体的にどういうことでしょうか。それからもう一つ、7ページの回答に、業者を通して連絡するようにしているという、この2点、教育委員会はこれにどうかかわっているのですか。

委員長

それから、これは感想ですが、同じく7ページです。横山議員さんですが、いろいろ問題があって、今年スタートしたばかりの教員免許更新制で、本市は62人対象者がいて59人受けているという、この数にまず驚きまして、秦野の先生方は熱心だなということで、改めて先生方の姿勢に共感を覚えています。

教育総務部参事

これは間違いじゃないでしょうね、62名中59名受講したというのは。

これから先を見ますと、今がピークぐらいで、来年度もこのぐらいの人数から若干減るぐらいの人数が該当者になってきます。徐々に人数的には減ってくる可能性が統計的にはあるかなと思っています。

委員長

これは、今年受けなければならぬと指定した人という意味ですか。

教育総務部参事

はい、そうです。昭和30年生まれの人、昭和40年生まれ、昭和50年生まれの人が今年度の該当者になります。

教育指導課長

外国語指導助手についてですが、これは小学校の外国語活動のことを指している訳ですが、その外国語指導助手が該当の学校に入って授業を行う場合、当初、年度最初に大体1年間のシラバスというか指導計画を決めております。例えば、3時間目についてはこういう内容をするということがある程度固められています。その直前になって、次回はどういう内容にしてほしいとか、次はこういう内容を盛り込んでもらえないだろうかというようなこと、そのようなことを指示命令という表現をよくしてしまうのですが、それは業者の委託契約の中でやってはいけないことになっております。ただし、もしそれがどうしても必要となる場合には、

教育指導課から業者の専門のスタッフを通じて、該当のALTと連絡調整をすることは可能です。委員会もそのような立場で対処しているということです。

高橋委員

1ページの太陽光発電システムの回答で、「20KW程度の発電能力で導入を予定している」とお答えになっていますけれども、20KW程度ということは、学校の施設でどのくらいの電力が賄えるのでしょうか。もしわかったら、教えてください。

教育総務課長

1校当たり年間電気必要量に対して1.2～2.7割の削減が出ます。金額にしますと年間21万から26万程度の電気代の削減ということですので、非常に少ないです。

高橋委員

かなり高額な投資になると思うのですが、先ほど来ずっと教育委員会でも話題になっていますけれども、校舎の耐震化とか、ほかの議員さんも言ってらっしゃいました、破損したガラスの飛散防止の対策とか、エコで大変いいことなのですが、それよりもっと優先順位の高い生徒児童の安全性を確保する方策がいっぱい詰まっているので、できたらそちらを。優先順位をしっかりと決めてからやっていただきたいというような感じを持ったのですが。

教育総務課長

確かに、現状の中で、各学校の経年劣化の問題、おかげさまで、耐震補強の部分については、今は100%終わっている状況ですが、それ以外の経年劣化の部分については年々数も多くなっております。ですから、そちらが優先順位としては高いと思っております。本町中学校につきましては、政府の政策、方針等の部分でも、エコは教育の第一順位ということで、ICTと並んでやられています。スクール・ニューディールの部分で、補助金についても高額な補助が出ます。本町中につきましては、新校舎をつくりますので、その中で検討をしていきたいということは今基本設計の中でやっております。

委員長

2ページの阿蘇議員の薬物乱用の話ですが、これは前にも出ていました。私もこれは大変重要なことだと思います。今までの例を見ていると、小学校や中学校の子どもは分かりませんが、それ以外の高校生や大学生を見ていると、家で薬物を使用するそうです。学校の先生が幾らこんなことを注意したって、家で使用する訳だから、家庭に向けてどういう認識を持ってもらうかということが非常に重要だと思います。市長が出てきて話したり、教育長が出てきて話しても、子どもにそんなに効果がある訳がない。やはり、家庭できちっと管理するようなことを考えていただく必要があると思います。ポスターを張ったりビラを張ったりしたって、ほとんど効果はないですね。だから、もう少し家庭の中で

教育指導課長

こういう問題をどう子どもたちと向き合って話をするか、管理するかということをお願いしたい方が良くと思います。学校が幾ら注意をしたって駄目です。私の経験から、管理などできないです。家庭にどう理解してもらうか、そのことを少しアピールする方法を考えていただくことが重要だと私は思います。

そのとおりだと思います。一つは、本人、児童生徒がいかにか大きな切実な問題であるかという認識を深めることが必須だと思います。それは、小学校のときから、薬物にかかわった人間がどういう姿になっていくか、どのように問題になるのかという事実を伝えるという教育が1点、今ご指摘のとおり、保護者あるいは市民の方々への啓発をどうするか。

今、小中学校においては、ここにもありますが、薬物乱用防止教室、単なる保健の授業を受けるのではなくて、外部からの講師を様々なところからお呼びしてやっている訳です。そのときは体育館で、学年でやることもあり、あるいは、ちょっと広いスペースでやることもあり、必ず保護者の方に「一緒に教室を参観されませんか」という形でやるのですが、またこれも、それに興味を持ってきてくださるような保護者層、市民層は非常に危機意識も高いと考えられますので、その裾野をどのように広げていくかということが、学校教育も含めて、あるいは社会教育も含めての課題になっています。

委員長

もう一つ、10ページ、川口議員の理科離れの話がありますが、私もこれは大変重要なことだと思います。理科離れをする子どもに関心を持たせるのにこの方法がいいかどうかということ、もっと地道な取り組みがあるのだろうけれども、NASAとのインターネットを通じた科学的教材の共有化というのは何か意味があるのですか。

教育指導課長

これ以上の具体的な流れというところまでのご指摘はいただいていないのですけれども、せっかくパサデナ市がNASAに近い立地条件にあることから、その辺で何かしらのパイプをつなぐことができるのではないかと、そういうところから科学的なおもしろ科学の題材のようなものを紹介いただいたりすることができるのではないかとというようなご指摘です。

委員長

教育指導課長

教育長

それは可能性があるのですか、NASAからの情報は。

今のところはまだ具体的な手がかりはない状況です。

ここの質疑の中身ではなくて、質問項目をごらんいただいて、今回実は、この教育委員会会議の議題を見たときに、協議事項がありませんでした。つまり、今まで、協議事項というのは、議案になる場合の前段として皆さんで協議して、議案審議のときはそ

の前段を踏まえて審議して議案を通すなり何なりするという
ことだったのですが、今回、議案がないから事前協議がないとも見
えるのですが、教育委員会のここでいろいろな課題について、た
とえ15分でも30分でも協議すべき、事前にいろいろなこと
について皆さんで話し合っって意見交換をする必要があるだろうと
思っていたのです。

ですから、例えば、このような一般質問や決算特別委員会の質
疑の質問項目をごらんになって、これは協議題として一回教育委
員同士で話し合ったほうが良いということを今後はぜひピック
アップしていただきたい。

事務方にもお願いはしてあります。協議題がないなんていうこ
とはないはずだと、教育課題がこれだけあるのだからということ
で、各論でもいいので、これだけいろいろな質問が毎回出ますし、
今の話、執行部の答弁は、文字にしているのでは不十分というか伝
わらない部分もあると思うのですが、教育委員会の皆さんのご意
見を踏まえた執行部の答弁が一番好ましいと思うのです。です
から、教育委員会会議で十分な議論をしないまま執行部がただ答
えているというのは余りいい形ではないと思います。

課題はたくさんあります。部活動の派遣の問題、修学旅行の費
用の問題、その他もろもろ、始めたばかりがないくらいです。全
部ずっと深くえぐっていくと、かなり深いところで行き詰った
り、国の方針まで行ってしまったりするところがあるのですが、
ぜひ、皆さんごらんになって、教育委員さんのほうから、これは
ぜひ協議題として取り上げてもらいたいというものがあれば、言
っていただければありがたいと思います。

委員長

そうですね。いろいろご質問やご意見もほかにもあろうかと思
います。ぜひ、そういうものの中でこれだけは教育委員会として
審議あるいは協議がしたいというテーマがあったら、取り上げて
いただけるとありがたい。

委員長

それでは、(2)以降について、ご質問・ご意見がありましたら
お願いいたします。

望月委員

(8)の「第3回全日本ジュニア短歌大会」で、先ほど、教育
長のほうで、51本入賞されたということで、すごい数だなと思
いました。それから、最近亡くなった日本で最初に文学博士にな
った近藤いね子先生、詩の分野ではないのですが、秦野にはそう
いう文学の風土が昔からあるように思ったりするのですが、そう
いう中であって、51本も入ったというのはすごい数だなとい
うことを改めて思っている訳です。今まで、そういった風土のある
中で、さらには教育委員会がいろいろ盛り上げてこういう結果に

なったのだらうと思います。そういう姿勢に大変敬意をあらわしたいと思います。学校の立場になってみると数字であらわすということはかなり大変なのですが、これからも学校も一緒になって秦野の文学的な風土づくりに努めていただければと思います。

委員長

先ほど教育長から、「ふるさと再発見コース」の開催のところで市民大学の話がありましたが、教育長が期待しておられるようなこと、まちづくりや何かに積極的にかかわってもらえるような人がこういうところから出てくるといいのだけどという話ですが、この内容を見れば、やはり、そういう人ではなくて、お話を聞きに行こうということ満足をするという話なのではないですか。

教育長

今年はどういう編集方針かというのは担当に詳しく聞かなければ分からないのですが、「ふるさと再発見コース」というのは、ふるさとカレッジそのものの大きなテーマというのはそこにありました。まちづくりに力を尽くせるような人材を育成する。だけれども、確かに、趣味の世界とか、そのような講座がどうしてもあって、企画の側の限界なのか、あるいは現実のニーズはこっちにあるのかというあたりで、生涯学習のほうも毎年担当が迷っているんです。頭を痛めています。

委員長

まちづくりにかかわるような人材に来てほしい、あるいは、そういう人材づくりをしようと思ったら、それにふさわしいテーマということになるのだけれども、なかなかそういうテーマを作るのは難しいかもしれないですね。

教育長

研修会みたいなものをやらないと無理です。講座で座って聞いているというのでは、相当なパワーがないと。

委員長

少なくとも、その後にレポートを出していただく、中にはご提言をいただくようなレポートをいただくということはあるのですか。

教育長

感想は寄せられています。去年は、グループを組みまして、お互いにディスカッションをしながら創造性のあるクリエイティブな議論をということをやったのですが、やっぱり、全部のグループはついて来られなかったです。

広畑ふれあい塾というものがあまして、あれも趣味の世界なのですが、リーダー格をとれる人は、いろいろな人に何かを教えたり、サポートするところ得意な人はいると思います。大きな意味でのまちづくりなんていうと、何をして良いか訳が分からなくなってしまう。

あと、この間も言いましたが、「ふるさと再発見コース」がいかどうかは分からないけれども、教育委員さん一人ひとりに一

委員長

つずつ講座を持っていただいて講師をお願いしたら良いのではないかという話が出ました。それぞれ得意分野があるでしょう。

教育長

得意分野はありますけど、誰もおもしろがってくれないですよ。

委員長

皆それぞれの持ち分で、おもしろいと思います。みんなおもしろがらないって、おもしろがるように話を組み立ててもらわないですよ。

図書館長

それからもう一つ、「楽しい絵本とおはなしの講座」のAコース、Bコースというのは、これを見てもよく分からないのですが、何が違うのですか。

委員長

Aコースは、まず、読み聞かせをする前に、子どもの心とか母親と子どものつながりとか、そういうことも講師の方がやってみたいということです。それからBコースのほうで初めてストーリーテリングや読み聞かせなどを実践していくというような、詳しいことは分からないのですが、そんな形で二段階に分けてやりたいようなことを言っておりました。

図書館長
加藤委員

Bコースだけでもいいのですか。
構わないそうです。

資料No.3の「のびゆくみんなの交流会」についてですが、先ほどのお話で、特別支援学級に在籍する児童・生徒の運動会みたいなものというお話だったと思うのですが、これは、参加する保護者は書いてあるんですけども、観覧ができるのか、仕事を持っている保護者の方も観覧されたい方はいるのではないかと思うのです。なぜ平日にやられるのかということが不思議なのですが。

教育指導課長

保護者の観覧はもちろん、保護者の方と一緒に参加するという競技もございますので。もともと、この交流会が教育課程としての交流事業みたいなところから発生してきて、だんだんこのような形になって、イベントとしてよりも、むしろ子どもたちの表現の場、あるいは自分の練習の成果を満たす場というような形でだんだんボトムアップしていった経過があるということが一つです。

それから、最初は「のびゆくぼくらの交流会」という愛称で呼ばれていたのですが、高校生が平成15年度から多くかかわるようになりまして、これはみんなの交流会じゃないかという高校生からの声もあり、「みんなの交流会」と名前が変わった経過もあります。この高校生につきましても、これからは総合高校の単位認定の対象にもなるような、高校は高校としての位置づけもあります。

加藤委員

保護者の立場から言うと、恐らくは土日のほうがもっと参加できるような方もいらっしゃるかもしれませんが、トップダウンでいくのではなくて、次年度以降、実行委員会でその辺のヒアリングをされたらいいのかなと思いますので、よろしく願います。

教育指導課長

この交流会が終わった後必ず、学校の立場、教師の立場、子どもの立場、保護者の立場でアンケートを実施しておりますので、その辺の意見を参考にする視点を持っていきたいと思います。

教育長

今の加藤委員さんのご指摘はまさにそのとおりだと思うのです。教育指導課長がどこまで考えているかは分からないのですが、何にポイントを置いてこれをやっているのかというあたり、軸がどこにあるかということだと思うのです。保護者の人にも喜んでもらい、子どもたちも多くの人の中で自分を認めてもらうほうが教育価値もあるだろうということになれば、休日開催のほうが私もいいと思うのです。ところが、例えば高校生が授業の一環として来るからと言っていると、平日は高校の先生も引率が楽なかもしれませんが、土日でも授業単位に認定はできるだろうと思えば思えるのです。

それから、ずっと平日に開催してきて、つまり、特別支援学級を担当している教職員が「これは平日にやるものなんだ。わざわざ土日に出てきてまでやることはない」、もしそういった先入観なり過去のそういうものを引きずっているとしたら、視点が非常に狭いという気がします。それ以外に土日にやるとどんなデメリットがあるのか、私も想像がつかないし、会場がちゃんととれるかという問題も確かにありますが。今まで屋外でやっていたことが多いのですが、それを室内にしてから、天候に左右されないで安定して場所が提供できるということでは非常によくなったということですね。

一つ訂正ですけど、前は「のびゆくぼくらの交流会」と言っていたのですよ。実は、私が、総合高校関係なしに、「女の子がいるのに『ぼくら』というのは何だ」と言いまして、それで変えたのです。

教育指導課長

名前の変更についての理由は4つぐらいありまして、今の教育長の指摘もその一つです。それから、先ほど言いました高校生側からそういう声があったことも事実で、実行委員会としても「みんな」という表現が良いのではないかという、幾つかの理由があったというように認識しています

委員長

今の教育長の話のように、先生もこのクラスを担当している先生だけしかここにはでないのですか。

教育長

あとは校長とか教育長とか教頭とか。平日なので、この時間帯は、それ以外の先生は自分のクラスがあつたりして来られないんです。来られるのは管理職だけ。

委員長

そういうことを含めて、私は加藤委員の言うことに賛成です。前から私は申し上げているのですが、どうも閉鎖した閉じられた枠の中でやっているという印象が前からあって、もう少し開かれた形でこういうことができないのだろうかということを申し上げたんです。かなり微妙な問題があるということはあるのですね。親御さんも必ずしも開くことを望んでいる訳ではないということがあるのですが、それにしても、閉じられた中だけでやっているという印象が非常に強い。されとて、普通の子どももみんな参加しろという訳にはいかないだろうけれども、少なくとも先生はもうちょっと、クラスを担当している先生じゃなくて、それ以外の先生もこういうところに入って子どもたちのことを見ることがあっても良いのではないか。その辺があれば少しは開かれた感じがあるような気がします。やはり、そんなに難しい問題ですか。

教育長

例えば、普通の運動会は大体休日にやっていますよね。あの中に特別支援の子も入っています。だから、オープンにするのだったら、あそこが全部オープンの場合なんですね。そこにみんな親御さんが来ているじゃないか、また別に運動会をやる必要はないだろうという話なのです。だから、先ほど課長が言ったように、交流会ではあるのだけれども、いわゆる特別支援学級の子どもたちの成果の発表の場という非常に限定的な場としてもともとあったものだから、そこにまた一般の生徒とか一般の先生が来ると、運動会を2回やっているようなイメージにもなりかねないです。ただ、発想として、外国籍の子どものクラスの先生、特別支援学級の先生は、どちらかという、全体からするとマイノリティーみたいなイメージがあつて、他の先生たちは中途半端なかかわり方をしているような気がしてならないのは事実です。本当は、週に2時間とか3時間でも、普段子どもたちとかかわっている先生は他にもたくさんいるのです。そういう人も来られるような環境があるのは良いことだとは思いますが。

委員長

難しいところがあります。

教育長

インフルエンザについてはよろしいですか。学校教育課長が資料を全部用意していますので、もし何かあつたら、聞いてやってください。

委員長

教育指導課長

逆に言えば、これは報告しておきたいということがあれば。この間、8月から9月にかけてのことですが、小学校の修学旅行

が無事終了いたしました。また、中学校も、春が延期になった2校、渋沢中学校、西中学校が修学旅行を終了しております。このことにつきましては、旅行中の罹患者もなく、小学校では13校で4名ほど罹患のために参加できない子どもがいたのですが、全校実施され、またその後罹患が広がったということもなく終了しております。また、渋沢中、西中につきましても、無事終了したということをご報告させていただきます。

学校教育課長

先ほどの教育長報告の中で、教育長からも現在の状況についてはお知らせをいたしました。市内の状況なのですが、今日の午前中までの新しい情報を申し上げますと、末広小学校が3人罹患したということです。本町小学校は2人罹患しているということです。本町小学校の2人の罹患者については、本町中学校との兄弟・姉妹の関係はないということで、全く別のルートで感染しているというような状況です。東中学校は、3年2組は現在のところ、インフルエンザA型ということで、4名欠席をしていますので、今後の状況次第によっては東中学校の3年2組については学級閉鎖の可能性も出てくるというようなことです。南が丘小学校は現在のところ2名の罹患者ということです。

今申し上げた学校以外については、現在のところ、インフルエンザAという診断を受けて欠席をしている子どもはいないというような状況です。

委員長

クラブ活動の中で、集団で起こっているとか、クラブ活動に何か影響しているとかということはないのですか。

学校教育課長

罹患者の状況なのですが、本町中学校の美術部で、現在、3名、部活動の中で感染しているということです。他の報告は現在のところ届いておりません。

教育長

課長から聞いたのですが、本町中学校は、今、合唱コンクールの練習をやっているらしいのです。合唱コンクールは、本町中は、1、2、3年が縦割りでグループを作ります。3年生が1年生、2年生を指導するみたいに。どうも、その縦割りのクラスに2年生の核になるところと1年生とがいて、それが同じグループに所属していて、狭いところで歌うもので、それで罹患した可能性があるらしいという、そんな話も出ているので、やはり一緒に近くで活動すると、感染する確率は高いだろうと。だから、これから本町中は合唱コンクールの練習をどういうふうに組んでいくのか。集めなければ合唱にならないし、コンクールの日にちは決まってしまうし、ちょっと厳しいだろうということが一つですね。

それから、今週末に部活で新人戦があります。新人戦に出る、

委員長
教育長

出ない、この基準もまた難しい。

やはり集団で行動しているところからは出ますか。

出ますね。あと、一番気にしているのは、学校の教職員が感染したらどうなるのかということです。10人ぐらい一斉に休んでしまったら、学校が回らなくなっちゃうだろうということで、自習ばかりになってしまい、それも困ります。

委員長
教育総務部参事

それを伺っていないけど、先生からは出ていないのですか。

小学校で2人出ました。2人とももう回復して出勤はしております。感染が発見できたところで職員はマスクということで、感染防止に努めております。ただ、今の何人までというのはいつも考えるところで、規模の小さい学校、大きい学校によって、どこまで対応できるかというのは非常に難しいのかなとは思っています。それもいつも考えていかなければいけない課題だとは意識しております。

委員長

まだこれから大流行が予測されるわけですよ。どうにもならないですね

次に、協議事項に入ります。「小中一貫教育について」ご説明をお願いいたします。

教育長

—教育指導課長が「小中一貫教育について」説明—

一貫教育に入る前の段階というか、私がこういう職について指導主事になったときから思っているのは、改めて、幼小中の壁は制度以上に人的な壁ですね。縦割りと行政でもよく批判されるように、中学校は「小学校で何を教えていたんだ」と言うし、小学校は「中学に行ってあんなに悪くしたのは誰だ」というような、悪いところだけ言えばそんなところ。あるいは、幼稚園も、「しつけが悪いから小学校に入ってもちゃんとお座りができないんだ」とか、そういうようなものがあるのは何だろうと思って。人がまざればよくなるだろうということは相当前から思っていたんですね。

最近、ご覧になってわかるように、小中の管理職は、小学校畑、中学校畑、余り関係なしに、意図的に両方とも経験してもらっている訳です。ですから、そういう教職員が増えないと、長いこと自分の池みたいところに住んでいると、池の水の温度が最適であって、よその川だとかよその池は非常に抵抗感があるような気がしてならない。それを子どもに翻って考えれば、子どもも同じで、小学校という池の中から別の中学という池にジャバツと入れられたら、これはびっくりするだろうと。その小中の池が川でつながっているなり、あるいは、何となくこちら側が中学校の池で、途中から、境目ははっきりしないけど、こちら側が小学校だみた

いなところにいる魚のほうが、馴染みがいいことは確かだなということで、カリキュラムをどうこうするのももちろんこれからやらなければいけないでしょうが、人の壁というものが実は一番大きくて、これさえ越えられると相当子どもたちにとってもプラスになるだろうと思うのです。ですから、本当は小中の教職員の人事交流をもっともっとやりたいのですが、中学の先生は中高の免許がほとんど、小学校の先生は小中の免許を持っているけど、もともと小学校が好きで中学校には行く気はないし、今さら専門と言われても、できないというようなところの免許法の壁があります。

だから、これもこの間の議会で言ったのですが、教育立国を標榜して日本の教育を良くしようと思ったら、文科省は、義務教育が大事だとすれば、小中の免許が取りやすいように免許制度の部分を変えるべきです。小中でも中高でも、かなり取れるようにしたほうが良いと思うし、単位数を幾らとっても、駄目な教員は駄目だし、そんなに専門性がなくなると、勉強すれば、人間性がよければ、結構教育できますから、制度面から手をつけてもらわないことには、せっかくこうやって小中交流をやろうと思っても、中学の先生が小学校に行ったら、数学の先生は算数しかできないんですよね。国語の先生は国語しかできない。だから、本当は、いろいろなものに首が突っ込めるようにしてあげれば良いと思うのですが。だから、これからフレームワークをしようとしている秦野市として、それ以外の部分で人的な資格の問題や何かうまくいくことを片方で同時にやらないと、幾ら枠を作っても結局は難しいのではないかと、そんなことを思っています。

委員長

私も免許の話は質問しようと思っていたのですが、やはりそれには問題がある訳です。先ほど、横浜版指導要領の話がありましたけど、横浜版指導要領というのは一貫教育のことを考えて作ったという訳ではないのですか。一貫教育をやろうということがもとでできているのですか。

教育指導課長

かなり意識して作ったということです。もともとは、学習指導要領が新たに使われることを踏まえながら、横浜らしさを出す要領をつくっていかうという発想で5～6年前から動いております。ただし、かなりこの小中を意識した編集をやられていることも事実です。

委員長

内容を見ていないから分かりませんが、そのような指導要領を見れば、今の免許の問題がある程度クリアできるというようなことはあり得るんですか。

教育指導課長

横浜の考え方としては、小学校、中学校の交流人事ということ

は、今までに幾つか発表を聞いておりますが、記憶が余りないです。つまり、中学校は中学校の先生、小学校は小学校の先生。恐らく、中学校の先生が小学校に行って授業をするということはプランの中にありますが、今の自分の教科という枠に入っていると思います。

教育長

中学の先生が小学校へ行って専門教科の授業をするというのは、対象の年齢が下がる訳ですね。だから、専門的なことや言葉遣いに初め戸惑ったとしても、だんだん分かりやすくやっているとと思うのです。小学校専門の先生は中学校の免許を持っているのですが、20年ぐらい小学校で先生をやった人が、中学の数学の免許を持っているからといって数学をといったら、まず、数学以前の段階で子どもとかかわるのは大変だと思いますね。だから、私は、子どもに信頼のある力のある先生は、初めは戸惑いがあっても、すぐに馴染んでその場で力を発揮するとは思っています。

委員長

そうすると、人間の交流、先生の交流が難しいということになると、カリキュラムの中で人間を除いたシステムの中で一貫性を作っていくことを考えなければならない。

教育長

そうでしょうね。教科学習という面だけでいくと、そういうことに。ただ、他の要素もありますから、部活動のようなものやいろいろな学校行事その他もろもろでかかわりはとれなくはないとは思いますが、ただ、体は一つしかないから、限られた時間の中でどうできるかということは確かにありますが。

委員長

もう一つ戻れば、免許のない人がやると違反なのですか。

教育長

駄目です。教えるというのは、担任がいて、その横に一緒にいればいいですよ。要するに、あくまでも担任の管理下にあって、牛乳屋のおじさんが教えるとか、農家の人に来て授業をやる、これはいいんですよ、講師として。ただ、クラスを持ったり、一人で全部仕切るということは駄目です。

委員長

それは市の教育委員会として認める訳にはいかないですか。

教育長

そこまで権限はないです。いわゆる首を覚悟でやればいけど。だから、文科省が方針を変えればいいですよ。小中一貫校を特区でやった場合は、免許証はなくても、小中の両方の併任辞令を出すから、どうせできなかつたらやらないだろうから、やる気のある人だったら子どものために大いにやってくれと、そこで経験年数3年でもやったら、あなたにも小学校の免許をあげましょうとか、そういう柔軟で現実的な免許制度をやってくればいいですよ。そのほうがよほど現場の先生にとっても励みになるし、子どもにもプラスになる。

委員長

そうならばもちろんいいけど、そんなことを期待していたって無理でしょう。少なくとも2年や3年で変わるなんてあり得ない。今おっしゃったようなクラスの担任がいるところでやるということまではできるとすれば、そのくらいのことを前提に取り組むということは可能な訳ですね。私は何を言いたいかというと、資料④の裏側に、横浜の一貫教育の取り組みの成果と「一方、課題としては」と裏の一番下にありますよね。コミュニケーションをとる場合に非常に時間がかかるとか、組み合わせがどうかという課題。でも、課題がもしこの程度の課題だとすれば、余り大した課題じゃないですね。それだったら、秦野は、教育委員会の中に一貫教育何とか班を作って、一貫教育のプログラムを作って、実施したら管理をするといった程度のプロジェクトを作っておけば、この程度の問題だったら割合簡単に解決できるのではないかという気がしたのですが、ただ、そのときの前提は、よりよい一貫教育をやるには、教育長がおっしゃるように、人が混ざっていくということだと思うので。

教育長

ここには書けないですよ。人間的な壁なんていうのは。だから、ここを書くとこれしかなくなってしまう。できるじゃないかとやってみると、ずっと長いこと主みたいに住んでいる人たちは、そう簡単にはいかないですよ。だから、画期的にやらないと。

望月委員

教育長が、今、人の壁とおっしゃったのですが、まさにそういう壁が大きいと思います。この一貫教育の壁というのはいろいろあって、要するに、学校間の壁があり、人的な壁があり、もう一つは、意識、大きな文化の壁がありますよね。それから制度の壁とか。それをとにかくクリアしながら進めなければいけないのですが、人事的な壁というのは、横浜もそう。神奈川県は、後でまたよくお聞きしてみるといいと思うのですが、南足柄が幼小中でやっています。この11月に発表があると思うのですが、多分、兼務発令があると思います。東京・三鷹もそうですね。私も兼務発令を自分自身もう少し勉強しなければいけないのですが、どのような場合は兼務発令ができるかというようなものをもう少し研究していただくとよろしいのではないかと。それによってクリアもできるのではないかと思うのです。だから、意識の壁とか文化の壁とか、そういうものはやりながら取っ払っていくということになるのではないかと思うのです。

それから、不登校が減った原因は、十分検証もできないけれども、小中のいわゆる中学の先生が小学校にかかわっているから、非常に出会いの場に抵抗がないですね。ただ、その場合にはメリットもデメリットもあります。今、メリットは十分生かさない

いけないのですが、デメリットとして先入観というデメリットが出てくる場合もあります。あの子は小学校のときこうだからということやずっと引きずる場合もありますので、そのデメリットの部分もあるけれども、それはまたメリットのほうに十分再生していただくような努力をしていただくということがよろしいのではないかと思います。小中というのはそんなに簡単にはいかない。なぜかという、横浜は予算をつけて措置しているということもあるし、かなり大きな壁があるだろうと思うのですが、横浜も、今言ったように、かなり取り組みの差があるようですね。これは三鷹もそうです。京都市そのものも、夏にも行って聞いてみたのですが、京都市も学区によってかなり一貫の取り組みに差があるみたいです。ですから、私は、渋沢中のこれを見て、これで大体方向性が決まったのではないかと思います。

つまり、どういうことかという、まず、「小・中学校連携（一貫）」の「一貫」はむしろ「連携・一貫」というようなものかと思うのですが、概念の問題ですね。しかし、そんなことはどっちでもいいとして、成果と課題がありますよね。成果と課題の中で「教育目標」や「めざす子ども像」を共通して設定するという、この目標連携という部分ですね。この辺だと、課題が出てきて、これからお互いに連携し合って教育目標も目指す像も研究してみようという、これも出てきて、これも研究目標の成果だと思います。

それから、教育課程の問題も、情報連携とともに今度は方法論も出てきますね。だから、こういうふうにして課題が出てきている訳ですから、これをうまくこれからつなげてやっていけば、かなり進めるのではないかなと。ただし、今言った人的な部分をどうクリアするかということは、先進校あたりのあれも十分聞いてやっていくと、秦野らしい、かなり中身のある一貫教育が出てくるのではないかと、これをもって大変前途に明るい希望を感じました。ですから、この構造図を見ても、「学びの連続性」「育ちの連続性」「環境構成の連続性」、環境構成の一貫性は、コーディネーターとかを検討する余地もあるかとは思いますが、いずれにしても全部整理ができています。ですから、思い切って、幼小中というところかなりあれですから、差し当たり渋沢の小中を、「連携」という言葉を取っちゃって「一貫」という言葉を使いながら、もう少し研究を深めてもらおうと、1月7日のテーマの「小中一貫教育を考える」、金子教育長の理念がかなり具体化されるのではないかと、このようなことを思っています。

教育指導課長

ありがとうございます。先ほど、交流人事ということでしたけ

れども、兼務発令につきましても少し横浜の事情等を聞いてみました。まず、南足柄の場合は、数年前から、小学校の外国語活動につきまして兼務辞令を先生方に、1人か2人と聞いていますけれども、その先生が英語の授業を中学校でやりつつ、また小学校の授業の中で外国語をやるという例をやっていた。これは割と早い時期から南足柄はやっています。

横浜ですが、これは今年の話ですが、兼務辞令については、要請があった先生方には全部出しているということです。ですので、先ほどの、来年ぐらいから小中が一貫校になりそうだという勢いがある、例えば、こちらの資料でいきますと、資料②の下段です。スケジュールの箱の中の「平成22年度『小中一貫教育校（仮称）』を新設します」、ここに2つ、霧が丘小と霧が丘中、西金沢中と釜利谷西小がございまして、こういう学校は、ほとんどの先生に兼務辞令を出している。ただし、私が聞き取ったのは、資料③、長津田や十日市場あたりの学区がモデルとして書いてありますが、この中にあります山下みどり台小学校を取材してみたところ、ここでは兼務辞令の要請はゼロだそうです。横浜でもかなり温度差がある。モデル校と計画的にそれを追っかけるというようになると思いますが、兼務辞令についても余り制約はないのではないかという感触を今持っているところです。

望月委員

大変よく分かりました。ありがとうございます。

もし一歩進むのであれば、「連続」という言葉を取って「一貫」という方向でこれから秦野の教育を考えてみる。そのときに、一貫ですから、9年間の義務教育を一つとした考え方で進めなければいけない訳ですが、そうすると、まだまだいっぱいクリアしなければならない問題があるので、差し当たり、方向的には、小6と中1に絞ってみる。これはあくまでも研究の方法で、本来的にはそれではいけないのですが、最初はまずそこから取りかかってみる。今の教育課程の改善の最初は言語力の充実あるいは理数教育の充実とありますが、例えば、理科教育とか理数教育、あるいは外国語活動で、小中の6年生と1年生のかかわりを考えたときに、どんなふうに行うことができるかとか、あるいは、渋沢は11月27日に中学の先生が出張授業をやっているのですが、その辺の例えば理数とか、あるいは外国語を教えるといった場合に、年に何回ぐらいそれができるといふようなところを考えてみる。手始めに、小6、中1あたりから考えてみるのも一つの方法かなと思っています、これをさらに進めるということであれば。

委員長

もう一つ、秦野の場合には、それぞれの地域の小学校、中学校が同じところにあるというのは非常に大きな特徴と言えば特徴

で、メリットと言えばメリットなのですが、一貫性といったときに、そこだけの一貫性を考えるのか、小学校全体と中学校全体の一貫性を考えるのか。違うことが起こってきますよね。だから、今の地域に小中が両方あるということを生かして一貫教育をやるということであれば、それは比較的やりやすいように思うけれども、全体の小学校、中学校の一貫性ということでありまして、またちょっと取り組みが違ってくるような気がします、その辺は、こういうものをつくる前提としてはどっちを考えているのですか。

教育指導課長

基本的には、今までの表現でお分かりのように、地域をかなり意識しているのは確かです。ただし、学びの連続性の指導内容ということになると、先ほど望月委員からご指摘いただいた小6と中1のかかわりとか関連性というのは共通性がかなりございますので、学びの連続性については全体的な視野から考えることも可能かと思えます。

委員長

これは屁理屈みたいなことになるけど、今まで、地域の小学校、中学校に特徴を持つてというようなことを言っている訳ですよ。そうすると、その地域で特徴を持っていると、やっぱり、その地域の小中一貫ということにかなり限定されてくる。そうすると別な問題も起こってくるという気もするのですが、別な課題が。

教育長

そもそも論に、原点に戻って、小中一貫教育とは何だ、小中一貫校とはどういう学校でという基本の基本は、市内全部の統一だと思えます。というのは、市民の目から見て、これがばらばらではいけない訳です。ただ、教育課程の編成権は学校長にありますから、私が理想とするのは小中で校長は1人でいいと思っています。義務教育9年間の9年校ですよ。だから、渋沢小中学校という学校があつて、そこに校長が1人いる。ただし、設置上、離れていますから、小学部と中学部にはそれぞれ副校長が1人ずついるというような状況で、離れているけれども年に何回かは全職員で職員会議をやる。

その中で学校長が、先ほど望月委員が言ったように、地域の文化とか、そういったものがありますから、あと地域との連携を考える中で、教育課程の一番いいものを作っていく。結果として似ているようなものがあるかもしれないけど、これは地域独特のものだねというものがあつていいだろうと。

ただ、公教育ですから、個性があるといったって、そんなにとんでもないことはできない訳です。ですから、与えられたパイの中での変化、工夫でしかないけれども、それが地元で愛されたり地元から評価を得ているものならば、それはそれとしていいので

はないかと思います。

それと、これはまだこれからの話だけれども、加藤委員などのお子さんがおられる保護者にとしてみると、何が始まるんだろうと。いいことが始まるのならいいけど、今までと大分変わるみたいだという不安要素を多く出してしまうのもいかがかなという気もしますので、こんなふうによくなりますよと。私としては、そんなに完璧なカリキュラムなんか作らなくても、子どもが先生の顔をわかり、先生が小中学校両方の子どもの顔がわかる、この子はうちの学校の子どもたちなのだという意識を小中学校の先生たちが持つことで、眼差しが変わってくる訳です。その眼差しの変わり方というものは、子どもにとっても保護者にとっても、いい方向に変わればありがたいことだということになるので。今は、中学校の卒業生がたばこを吸っていたって、「うちの卒業生だな」といったって、かかわらない先生はかかわらないし、自分の学区に住んでいる小学生が何かやっても、中学校は「あれは小学校だから、うちには関係ない」とか、例えばそういう物の見方、考え方は本来おかしいだろうということで、これがうまく保護者のほうにも伝わっていけば、小学校のPTAだ、中学校のPTAだと言ってられないわけです。その小中学校のPTAになる訳です。理想ですけれども。

委員長

ですから、地域でやるとすれば、かなりやりやすい状況にはあると思うのです。だから、完璧なカリキュラムの作成なんていうところはまだ後にしても、地域でやるとすれば、ここにあるようなメリットがいっぱい出てくる訳だから、そういう意味では、教育委員会の中にそういうプロジェクトを作って、とりあえず地域で小中学校の一貫性というものをやるための具体的な検討を早く始めたほうがいいのではないですか、メリットはたくさん出ている訳だから。

教育長
委員長

明らかに結果として出るのは、不登校は絶対に減ります。

先ほど、校長は1人と言ったけれども、私、この前の教育委員会でもタイの日本人学校の話をしたと思いますが、2,000人近くいる学校で、中学校だけで590人、校長は1人で、小学校の教頭と中学校の教頭ですよ。それで全部を見ている。「本当に見られるんですか」と言ったら「見られます」と言っていましたけれども。僕らが会ったのは小学校の教頭ですけれども、小学校の教頭が中学校の子どものこともみんな知っているんですよ。だから、一番の問題は、中学校を出た子が高等学校に行くときにどうするのかということがそこでは一番大きな問題で、そのことを小学校の教頭も非常に強く心配している訳です。だから、ここに

行った子がいる、あそこに行った子がいる、うまくいった例とか、うまくいかなかった例とか、中学校の子どものことを知っていて、いろいろな話をしてくれた。そういう意味では、あれも同じところにある学校だから、もともとそういう学校だからうまくいくのかもしれないけど、やはりこんな近くにおいて、小学校はああだ、中学校はああだと、先生たちもろくに顔を見ない、話をしないというのは、日本の学校制度、行政も皆同じだけど、これは問題ですし、そういう意味で、一体化するということが重要なことじゃないですか。だから、教科でなかなか交流ができなければ、それ以外のことで教員が交流できるシステムを作るといふことだと思いますけれども。

教育長

学力も絶対に上がると思います。私も、自分を思い出すと、小学校のときに勉強したのは、何のために勉強しているかなんて考えたことないですよ、言われたことをやっただけなので。後になってみれば、ここで役に立つんだっていうのですが、せめて、「義務教育の終着点である3年生のときには因数分解までやるんだよ、今はできなくていいけれども、そのためには足し算、引き算、分数の掛け算、割り算が必要になってくるよ」ということが見えていて勉強すれば、早く勉強したい子は、どんどん、6年生ぐらいで因数分解を始めたっていいじゃないですか、ゆとりの時間があれば。そういうようなこと、それから、ついて来られない子がいた場合には、その子にもいろいろな専門的な先生がかかわれるというようなメリットもあるから、きっと、学力の面でも、不登校・いじめ対策にもなる。今考えて悪いことはないだろうと。

委員長

資料⑤を読んでいると、指導面での連続性とか学習面における小中連携のことが書いてあって、それ以上に発展しないんだけど、書きたいけど書けないのかもしれないけど、今、教育長がおっしゃった、能力のある子どもをこの中から探し出すということは可能ですよね。飛び級までやれとは言わないけれども、小さいときからの才能を見出すということは可能で、そういう子を伸ばしてあげる。先生は、我々も含めてそうだけれども、先生はできない子のことばかり心配になる。何とか、できない子をできるように、できるようにと。これはいいことだけれども、そこばかりに頭が行ってしまっ、優れた能力を持っている人を選び出すとか、優れた能力を持っている子をさらに伸ばしてやろうといふことにはなかなか向かない。そういうこともこの中に入れたらいいのにと。小さいときから才能のある子を見出す。

中学校までそういう子をちゃんと指導できるような体制とかシステムを作るといふことも同時に必要なことで、なかなかこう

教育長

ということは書きにくいのかもかもしれないけど、才能のある子を早くから探して指導するという事は良いことではないでしょうか。飛び級というのは問題があるけれども。

生活指導というのは、反社会的な子どもがいますよね、小学校の先生は小さいころを知っている訳です。当時から結構やんちゃをしていて、「この子は中学に行ったら荒れるだろうな」というような子を小学校の先生は見ているけど、「ちゃん付け」で呼ぶ訳ですよね。中学に来たときには、中学の先生は初対面だと「ちゃん付け」で呼べない訳ですよ、向こうも構えてくるから。その人間関係を作るのにすごく時間とエネルギーを要するのですが、中学でさんざん暴れている子が小学校に先輩面して行くと、小学校の先生は「おい、何だ」なんて言って、確かに対応は難しいんですよ。でも、出会いのスタートが全然違ってしまっているのです。そういった小学校のころから、中学校の先生が家庭環境にいろいろな問題がある子たちとかかかわっている、先ほど望月委員が言った先入観はまずいですが、人間関係ができていて、その子のよさを何とか中学に来たら伸ばしてやろうとか、皆計画しますよ。だから、そっちの面でもプラスになるのではないかという気はします。当面、校長1人は無理です、1人要らないというのは。県教委から校長1人というので来るので。ただ、特区がとれば、いろいろなことができると思うのですが。だから、校長は2人いてもいいけど、教頭は中学と小学校を入れ替えてしまうとか、中学校にいる教頭は小学校に行ってもらってとか。要するに、違う環境に行っても自分の話がちゃんとできるような人を据えておく必要もある。

望月委員

品川区は、いわゆる施設一体型と施設分離型がありますが、伊藤学園の場合は、一体化で一つの施設の中に小中があります。ですから、校長は多分1人だと思います。教頭は2人ぐらいいるかもしれないけれども。ああいう一つの施設に小中が一緒になると、あそこは4・3・2というシステムをとるんですね。今までは6・3制だけれども、4・3・2、4年間は小学校と同じように学級担任、あとは教科担任でやるんですね。ですから、秦野は分離でやりますから、こういうことは参考にならないとは思いますが、

もう一つは、一貫教育は手段であるということです。目的ではないということ。目的を秦野市としてどう設定するかということを考えていいと思います。今で言う生きる力の育成でもいいだろうし、不登校をなくすという、市のほうで力を入れている、そういうものも目標設定してもいいし、学力向上を設定してもいいし、

い。ただ、小中一貫というのはあくまでも手段であるというとならえ方ですよね。そうやっていくと、人的な部分で本当に教育委員会は評価されると思うけれども、一步踏み込むのにはいいのではないかということ、私個人的には。それから、2学期制から3学期制に移ったのは、こういうような部分のことも考えて3学期制のほうに市としては戻そうということですから、いろいろな困難点があっても、ちょっと踏み込んで取り組むと、また明るいものも出てくるのかなと思いますね。

委員長
教育長

とりあえず運動会は一緒にやったらどうですか。

単純に考えるとそうなのですが、やれなくはないですけども、グラウンドが狭くて、保護者であふれ返っているから、それこそ中央運動公園に行ってやるようですよ。

委員長
教育長

いいじゃないですか。保護者であふれ返っても。

小学生にしてみると、中学生はお兄さん、お姉さんで、大人に見えるものですね、あのころというのは。私なんかも、確かに、思い出せばそうでしたよ。

委員長
教育長

そうですよ。小学校のときは中学生になりたいなと思ったものです。

その中学生のお兄さん、お姉さんは、直接話せば、まだまだ子どもですが、それでも、小学生の前に行けば、特に幼稚園に連れていったりすると、中学生の茶髪のやんちゃな子たちが、幼稚園生の前だと良い子になってしまいます。幼稚園の子どもは屈託がないので、「お兄ちゃん、どうして髪の毛茶色？」なんて聞いたり訳ですよ。聞かれて、どう答えていいか分からなくて、初めは「うるせえな」なんて言っているうちに、構われるからかわって行って、にこにこしている。だから、年齢差というのもおもしろいし、いろいろな授業、合唱コンクールを小学生に聞かせるのも一つでしょうし、良いとは思いますが。

加藤委員

ただ、先ほどから、どうしても、私や望月委員さんは、この世界にいたもので、こうやって話をするのですが、お二人がどんな感想をお持ちかをぜひお聞きしたいなど。また、ご質問があれば遠慮なく言ってもらったほうがいいと思います。

当然、免許の問題とか人事交流の問題とか、現場の制度に精通している訳ではないので、外面的な話になりますし、関係各所では議論し尽くされた話かもしれないですけども、かつてから違和感を持っていたことなので、あえて極論でお話をさせていただきたいのですが、幼小中を管轄している市教委においては、不登校の生徒数、また、いじめ発生件数は減らしていかなければいけませんし、そういう期待も受けている訳です。当然取り組んで

いかなければいけないと思っっているのですが、その対策として、この中にもあります中1ギャップの解消というところに違和感を覚えています。中1ギャップというものを自分の力で乗り越えていける多くの生徒にとっては、それを解消してしまうということは、その多くの生徒の成長の場を奪うことになってしまう気がしますし、また、「たくましく生きる力を持った子どもを育む」という秦野の教育目標にも矛盾しているような気がしています。そういった子どもたちが成人して就職というようなギャップに当たったときには、今よりももっと大きなストレスを感じるのではないかということを思っています。

昨今の教育行政を見ていると、もちろん、全てではないのですが、この中1ギャップの解消ということに限って言いますと、例えるならば、中1ギャップという壁が子どもたちの前に立ち上がったときに、まずは登らせてみて、落ちてきた子を支えたり、もう少しで登り切れそうな子のおしりをちょっと押してあげるとかという方策ではなく、現状、大人の力でその壁の高さを半分にしてしまっって、みんなで一遍にまたいで乗り越えられるようにしてあげましようというスタンスに移っています。

小中一貫教育で、中学校卒業まで不登校生徒を減らしてスムーズに卒業させてあげようというのは、ある意味、問題の先送りです。市教委の責任から手が離れるまでは大人しくスムーズにいかせてあげましようという、ある意味、きつい言い方をしてしまえば責任の転嫁になるというような印象も持っています。

私の子どもも6年後には中学校に上がる訳ですが、そのときに、中1ギャップをどのように感じ、また、自分自身の力で乗り越えられるかどうかは全く分かりませんが、親として、自分の子どもにはその壁に正面からぶつかってもらって、懸命にもがいてほしいと思っています。

誤解の生じないように申し上げておきたいのですが、これは決して切り捨てる論理で言っている訳ではなくて、当然、この壁にはね返された子に対するフォロー、まだ具体的な施策は分かりませんが、ホームスタディーとか保健室登校とか、いろいろあるとは思っているのですが、その拡充とセットにすることが大前提で、あえてこの中1ギャップという問題に関しては、根本的な解決を図るのではなく、対処療法を拡充していくというスタンスでいくべきなのではないかと考えています。

具体的に小中一貫カリキュラムに関してどうすべきと考えているかといいますと、カリキュラムに連続性を持たせて学力の向上とか理解の充実を図ることには全く異論はありませんので、こ

れを進めていくのは問題ないと思うのです。それだけで十分小中の垣根は今よりも低くなると思うのです。私が危惧しているのは、最後のページのフローチャートにもありますように、ここは中1ギャップの減少ですけれども、減少とか解消ということ掲げることによって、授業のカリキュラム等を整備した後、この施策のベクトルが、とにかく子どもたちにストレスを感じさせないように、感じさせないようにという方向に行って、結局はたくましく生きる力を持たない子どもを育ててしまう危険性があるのではないかと思っています。ですから、これから方針を載せた資料等を作っていくときには、私個人的には「中1ギャップ」という文字は載せないようにして、他の秦野の教育主要施策等を載せる資料に、「中1ギャップの解消」ではなくて、「中1ギャップを感じた子どものフォローの拡充」というような形で載せていくべきなのではないかと思っています。

資料No.1の教育長の一般質問の答弁にもありましたように、秦野では不登校の生徒の出現率は概して低いというようなお話もありましたので、全国的に、東京や横浜に右へ倣えの小中一貫教育の導入ではなくても、秦野なりに取捨選択をしながらそういった方策を考えていったほうが良いのかなと思っています。

委員長

それは当然ありますね、そういう考え方は。

高校入試を撤廃するとか、大学入試の壁を低くするとかと同じ議論がありますね。人間はイニシエーションが必要ですよね。どこかでそういう洗礼を受けないと強くなれない。それはそれでそうだと思います。

高橋委員

小中一貫ということが公立学校にも及んできたということを感じています。私は、先ほど望月先生が言われましたけれども、小学校6年と中1ぐらいで頻りに交流ができるのではないかな。外国語教育も今度小学校で始まりますし、そういうときには、やはり、専門に学んでこられた先生に英語を教えていただきたいという気持ちが強いので、そういうところでよく連携していただいて、うまくいけたらいいのではないかな。

あと、専門的なことも、専門に携わってきた先生が小学校の先生とは違う角度で教えていただくという機会もすごく大切なことだと思います。理科の実験とかでも、今までの先生とは違った観点から教えていただけたら、また興味も増すでしょうし、そういうような教育効果にすごく期待しています。それと指導面でも本当にきめ細かな指導ができるのではないかな。それと、中学に入って、1学期は、生徒も先生も探り合うような、よく状態が分からないので、そういう時間をロスしていた部分が、多分、小中の

先生の交流が深まると、そういうところにもすごく良い効果が出てくるのではないかと思いますので、良いところは積極的にやっていったらいいのではないかと思います。

委員長

これは一貫教育というかなり大きな課題ですから、もちろん、今までの議論をもとにさらに新しい発展につながるようなことが出てきたと思うのですが、かなり大きな課題ですので、教育委員会の皆さんの協力で、もう少し大きな広い議論が必要になると思います。教育指導課だけではなくて、教育委員会全体で議論していただく、今までの議論をもう少し具体化するようなものをもう一度作っていただくということをお願いしたいと思います。

教育長

今、加藤委員が言われたのは、中1ギャップの定義の仕方が何なのかという問題もあると思います。だから、大人の階段をのぼるという階段の問題ですね。ここで言う中1ギャップというのは明らかにマイナスイメージ、いわゆる被害者が出たときの言葉として。だから、ハードルを下げるかどうかという問題とか、それから、子どもにとってどちらがいいかというのは、これは、モラトリアム化している社会や家庭や学校を、何とか人間をそのような方向から、強くたくましくという方向にという根源的な教育論だと思います。そこまでまだここはやっていないので、それあたりも一回しっかりと議論して、この小中一貫をやるならやるで、今みたいなのはどこに残っているのか、残っていないのかとか。ですから、単純に中1ギャップをなくすということが、子どもたちの発達に必要なハードルを全て下げてしまったり、階段をなくして全部スロープ化してしまうのかという話は、もう少し議論の必要があるような気がします。その辺をもう一回、今日は時間もないので、ぜひ協議題で扱っていただきたいし、こういう議論が出れば出るだけ、また盛り上がると思うので、またいいものができると思いますから、ぜひ、時間を取っていただきたい。事務局レベルで素案づくりはできなくはないのですが、あるいはプロジェクトを作るにしても、教育委員会の中でこれ専門に一回議論するような時間をとってもらいたいと思います。

委員長

これも勉強会でやったらいいですよ。皆さんのスケジュールを調整していただいて、このテーマだけで。

教育長

それと、実施校の現場の教員の声を、横浜から呼ぶなり、南足柄から呼ぶなり、どこがいいかは知らないけれども、我々が出かけるのも大変だったら、どこか、今みたいな、これをやることによって中学生がモラトリアム化しないかという疑問を投げかけてぶつけてみるとかということも必要だと思います。我々は試行しているだけであって、本格実施の場合はどうなるかというこ

委員長

と、想像はできますけれども、一回そういう声も聞いてみたいから、協議題だけではちょっと時間が少ないような気がします。

それでは、そのような機会をぜひ作っていただいて、勉強会には講師を呼んでいただくことを含めて進めてください。

次に選挙に入ります。「秦野市教育委員会委員長の選挙について」ご説明をお願いいたします。

—教育総務課長が「秦野市教育委員会委員長の選挙について」説明—

委員長

教育長を除く委員から選挙するということのようにですが、それでは、委員長の選挙の方法について、今、ご説明がありましたように、お諮りをしたいのですが、無記名投票をするか、あるいは指名推選という2つの方法が指定されている訳ではありますが、どういたしましょうか。無記名投票にするか、指名推選にするかということですが、それをまずお伺いしたいと思います。

望月委員
委員長

指名推選がいいと思います。

指名推選でよろしいですか。

指名推選ということではありますが、それでよろしければ、指名推選とさせていただきますが、そのためには、ここで休憩をいただいてご検討いただくということが必要になりますので、暫時休憩ということにさせていただきます。

—暫時休憩—

委員長

それでは、再開いたします。

委員長の選挙については、指名推選で行うということになりましたが、どなたかを推薦していただきます。

望月委員

引き続き高野委員長にお願いしたいと思います。よろしく願います。

委員長

それでは、お諮りいたしますが、平成21年10月1日から1年間、私が委員長ということで推薦をいただきましたが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

それでは、異議なしと認め、委員長を務めさせていただきます。秦野の教育は、これまでも皆さんの力で大変素晴らしい環境づくりができておりますし、他に比べていい教育がなされていると感じています。これからも皆さんのお力をお借りいたしまして一生懸命委員長として1年間務めさせていただきますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

なお、委員長の職務代理者について、秦野市教育委員会会議規則第3条で、あらかじめ教育委員会が指定する委員がその職務を行うと規定されております。どなたかを指定するということにな

加藤委員
委員長

りますが、いかがでしょうか。

では、引き続き望月委員にお願いできればと思います。

いかがですか。望月委員という推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

委員長

—異議なし—

それでは、望月委員を委員長の職務代理者に指定いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

望月委員
委員長

よろしくどうぞお願ひします。

ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。 [午後4時05分]

—関係者以外退室—

委員長

[削 除]

以上で9月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後4時45分終了]